

令和5年度年末食品等一斉点検実施結果について

年末に頻発する食中毒の未然防止、違反・不良食品等の排除を目的として、令和5年11月1日から12月28日（市場においては年内最終営業日）までを年末食品等一斉点検期間とし、食品の抜取検査や営業施設に対する監視指導の強化を図りました。

このたび、実施結果の取りまとめを行いましたので、お知らせします。

1 実施体制

(1) 実施期間

令和5年11月1日から12月28日（市場においては年内最終営業日）まで

(2) 実施機関

各福祉保健センター、中央卸売市場本場食品衛生検査所、食肉衛生検査所、医療局食品衛生課、衛生研究所

2 食品等の抜取検査結果

市内製造品及び流通品 500 検体について抜取検査を実施し、違反食品等の排除に努めました。その結果、食品衛生法に違反した食品を1検体、食品表示法に違反した食品を1検体発見し、流通防止の措置などを行うとともに、輸入者を所管する自治体へ通報しました。

【食品の抜取検査の結果】

		国産	輸入	合計	
検査検体数		370	130	500	
違反	違反食品検体数	0	2	2	
	違反内容	食品衛生法第12条違反	0	1	1
		表示基準違反	0	1	1
	措置件数	行政処分（回収・販売禁止）	0	0	0
行政処分以外の改善指導		0	2	2	

【違反食品の概要】

違反内容	件数	食品分類	違反の内容
食品衛生法第12条違反	1	菓子	指定外添加物である酸化防止剤のtert-ブチルヒドロキノンを検出
表示基準違反	1	菓子	賞味期限事項の邦文表示欠落

3 施設に対する立入調査及び食品の表示点検実施結果

食品関係営業施設に延べ 4,089 件立入りしました。その結果、施設基準や食品の取扱い等の不備を 523 施設で 1,203 件発見しました。これらの施設に対しては文書等により改善の指導を行いました。

【立入調査実施結果】

監視対象施設総数（令和 5 年 12 月 31 日現在）		49,135	
立入検査実施延施設総数		4,089	
違反及び不適発見施設総数		523	
許可を要する施設	監視対象施設数	33,976	
	立入検査実施延施設数	3,083	
	違反及び不適発見施設数	471	
	違反及び不適内容（件数※）	施設基準	208
		管理運営基準	354
		製造基準	0
		表示基準	358
		その他	7
措置件数	行政処分	0	
	行政処分以外の改善指導	788	
許可を要しない施設	監視対象施設数	15,159	
	立入検査実施延施設数	1,006	
	違反及び不適発見施設数	52	
	違反及び不適内容（件数※）	施設基準	2
		管理運営基準	25
		製造基準	0
		表示基準	249
		その他	0
措置件数	行政処分	0	
	行政処分以外の改善指導	271	

※同一施設で複数の違反等を発見したものを含む。

4 食品衛生知識の普及啓発実施結果

消費者、食品等事業者に対し食品衛生に関する情報を提供するため、実施期間中に最新の食品衛生情報や食中毒予防等をテーマとした集合型の講習会（69 回）及びeラーニングによる講習会を実施し、参加延人数は 2,980 人でした。

さらに、食中毒予防や食品表示に関するチラシ等を計 10,065 枚配布し、食品衛生知識の普及啓発に努めました。